

平成19年6月22日

保護者各位

鹿児島県立鹿児島中央高等学校
校長 獅子目 博文

携帯電話のフィルタリングサービス利用について（お願い）

最近、携帯電話を悪用した有害情報や携帯電話を介して起きる犯罪などが問題となっています。本校では先日県警本部生活環境課サイバー犯罪対策室の方を講師として招き、それらに対する対処法や未然防止法について話をさせていただきました。

講話の内容は、出会い系サイトへの興味本位のアクセス、それによる高額請求や犯罪に巻き込まれる危険性についてでした。

このことを防ぐために、各携帯電話会社が提供しているフィルタリングサービス（ネット上での違法・有害情報をブロックし、見せないようにする仕組み）がありますので、利用してくださるようお願いいたします。

なお、フィルタリングサービスの利用に関しては、下記のとおりです。

記

- 1 利用したい時は、携帯電話会社の無料サービスを販売店やネット等から申し込むことができます。
- 2 フィルタリングについての情報は、
 - ・フィルタリング連絡協議会 <http://www.iajapan.org/rating>
 - ・県教育委員会生徒指導
<http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/school/shidou/index.html>
 - ・総務省（有害情報サイトアクセス制限サービス）
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html
 - ・e-ネットキャラバン
<http://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/>
で紹介されています。

(参考資料)

サイバー犯罪を防ぐポイント

- ① パスワードは、生年月日や電話番号など、容易に推測できるものや数字だけのものは避け、定期的に変更する。
- ② ID、パスワードや住所・氏名等の個人情報をむやみに入力したり、ID、パスワードを他人に教えたり、他人から見える場所に置かないようにする。
- ③ 他人のIDやパスワードを勝手に使用しない。使用することは犯罪になる。
- ④ インターネットを利用するときは、ウイルス対策ソフトを必ず使用する。
- ⑤ 出会い系サイトを18歳未満は利用できない（出会い系サイト規制法）。携帯電話を利用した出会い系サイトに関する事件や高額請求が急増しているので注意する。
- ⑥ 迷惑メールは、安易に登録したり返信したりせずに削除する。身に覚えのない請求メールや電話は無視する。
- ⑦ 電子掲示板に他人の悪口や欠点、住所や電話番号等をおもしろ半分には書き込まないようにする。
- ⑧ 怪しいサイトには興味本位でアクセスしないようにする。
- ⑨ 携帯電話やインターネットによるトラブルに巻き込まれたら、一人で抱え込まず、警察、消費生活センターに相談する。